

味噌作り 予約受付を開始しました

☎ 中央公民館 ☎ 77-0066

令和6年度味噌作り(千代田分館農産加工設備)の予約を9月より開始しました。利用日の1週間前までにお申し込みください。味噌作りが初めての方も指導員が手順などをお教えますので、安心してご参加ください。

- 対象者 町内在住・在勤者
 - 実施期間 12月1日(日)~3月19日(水)
 - 実施時間 午前8時30分~午後5時まで
 - 会場 千代田分館 調理室
 - 使用料 ・調理室 1,050円
・釜(農産加工釜) 310円
 - 持ち物(材料など)
 - ・1釜あたり(約20kg)、大豆6kg、糶6kg、塩2.5kg
 - ・大豆の煮汁を持ち帰る容器をご用意ください。(目安:1釜あたり7ℓ)
- ※月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)、祝日、年末年始は休館日となります。
※詳しくは中央公民館へお問い合わせください。

秋の全国交通安全運動

~9月30日(月)は「交通事故死0(ゼロ)を目指す日」です~

☎ 総務課 自治振興係 ☎ 77-3903

9月21日(土)から30日(月)までの10日間、全国一斉に「秋の全国交通安全運動」が実施されます。みんなで交通ルールを守って交通事故ゼロを目指しましょう。

- 子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全確保
 - ・横断歩道では、必ず止まって周囲の安全を確認しながら渡りましょう。
 - ・反射材を活用し自分の存在をアピールしましょう。
- 夕暮れ時と夜間の歩行者事故などの防止
 - ・秋になると日没時間が早まるため、早めのライト点灯を心掛けましょう。
- 飲酒運転の根絶
 - ・一人ひとりが「絶対にしない、させない」という強い気持ちを持ちましょう。



公民館図書室

☎ 中央公民館 ☎ 77-0066

中央公民館図書室からおすすめの図書を紹介いたします。インターネット検索や図書のリクエスト、県立図書館からのお取り寄せもできますので、ご利用ください。

☆新着図書の紹介

- 野球しようぜ!
大谷翔平ものがたり
文:とりごえ こうじ
出版社:世界文化社
- パンダのおさじと
ふりかけパンダ
作:柴田 ケイコ
出版社:ポプラ社
- ともぐい
著者:川崎 秋子
出版社:新潮社

☆雑誌紹介

- 雑誌の貸出も行っていますので、ぜひご利用ください。
- ディズニーファン
 - ぐるっと千葉
 - すてきにハンドメイド
 - 家の光

☆今月の図書室のおはなし会

- おはなし会では、毎月第2土曜日(8月と2月は第3土曜日)に絵本の読み聞かせを行っています。親子で絵本に親しんでみませんか。みなさんのご参加をお待ちしています。
- 期日 9月14日(土)
 - 時間 午前10時30分~(1時間程度)
 - 対象者 小学校低学年まで(保護者同伴)



国民年金に加入している方 障害基礎年金の制度について

☎ 町民税務課 国保年金係 ☎ 77-3912

障害基礎年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。

■支給要件

- 次のすべての要件を満たしたときに支給されます。
- ①障害の原因となった病気やけがの初診日が次のいずれかの間にあること。
 - ・国民年金加入期間
 - ・20歳前または60歳以上65歳未満(国内に住んでいる方のみ)の年金未加入期間 ※老齢基礎年金を繰り上げて受給している方を除きます。
 - ②障害の状態が、障害認定日(初診日から1年6か月経過した日、または1年6か月以内に症状が固定した場合はその日)または20歳に達したときに、障害等級の1級または2級の状態になっていること。

※障害認定日に障害の状態が軽くて、その後重くなったときには、障害基礎年金を受け取ることができる場合があります。

●1級

昭和31年4月2日以後生まれ	1,020,000円 +子の加算額※
昭和31年4月1日以前生まれ	1,017,125円 +子の加算額※

●2級

昭和31年4月2日以後生まれ	816,000円 +子の加算額※
昭和31年4月1日以前生まれ	813,700円 +子の加算額※

※1人目・2人目
1人につき234,800円
3人目以降
1人につき78,300円

③初診日の前々月までに保険料を納めた期間、保険料の免除期間、納付猶予期間、学生納付特例期間の合計が、加入すべき期間の3分の2以上あるか、直近1年間に保険料の未納がないこと。または20歳前に初診日がある場合。

■受けられる年金額(※令和6年4月分より金額が変更されました) ※左表のとおり

☎ 0570-051165
または国保年金係まで

■子の加算額

子の加算額は受給者に生計を維持されている子がいるときに加算がされます。

*子とは、18歳になって最初の3月31日までの子、または20歳未満で1・2級の障害がある子。

注)保険料の未納期間があると、障害になった場合でも障害基礎年金を受給できなくなる可能性があります。納付が難しい場合、免除制度を利用できる場合がありますので、まずは国保年金係にご相談ください。詳しいお問い合わせは

行政相談月間のお知らせ

☎ 総務課 行政係 ☎ 77-3901

行政相談では、暮らしの中の困りごとや行政への意見などをお聞きして、関係行政機関に自主的な改善を促したり、窓口を案内したりしています。

9~10月は「行政相談月間」です。芝山町では、下記のとおり行政相談を実施しています。総務大臣から委嘱された行政相談委員が皆さんの相談をお受けしますので、ぜひご利用ください。

- 実施日 毎月第2火曜日
- 時間 午後1時30分~3時30分
- 会場 福祉センター「やすらぎの里」
- 費用 無料



▲グリーンポートエコ・アグリパークにあるひまわり畑